

令和2年第9回教育委員会会議録

■会議名 令和2年第9回忠岡町教育委員会定例会

■日時 令和2年9月23日（水）午前10時00分から午前10時30分

■場所 忠岡町役場 2階 健康講座室

■出席者 教育委員会委員

教育長	富本 正昭
教育長職務代理者	中村 吉治
委員	安明 明子
委員	井手 和代
委員	新田 哲也
委員	谷野 しづこ

事務局

教育部長	二重 幸生
教育部理事兼学校教育課長	石本 秀樹
教育部生涯学習課長	小林 和子
教育部教育みらい課長	石栗 健史
教育部学校教育課参事	三好 泰隆
教育部学校教育課参事	大西 裕貴
教育部教育みらい課参事	根来 智子
教育部教育みらい課参事	道口 康子

■傍聴者数 なし

■会議録署名委員 中村職務代理

■議事日程

日程第1 報告第26号 行事等報告について

日程第2 報告第27号 町立各学校園保育所行事について

日程第3 報告第28号 令和2年第3回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について

案件1 物品購入契約締結について
(忠岡町立小学校教育用コンピューター整備事業)

案件2 物品購入契約締結について
(忠岡町立中学校教育用コンピューター整備事業)

- 案件 3 専決処分の承認を求めることについて
(令和 2 年度忠岡町一般会計補正予算 (第 5 号))
- 案件 4 忠岡町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業
の運営に関する基準を定める条例の一部改正につ
いて
- 案件 5 忠岡町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業
の利用者負担等に関する条例の一部改正について
- 案件 6 令和 2 年度忠岡町一般会計補正予算 (第 6 号) につ
いて
- 日程第 4 議案第 18 号 令和 3 年度大阪府新学力テスト (小学生すくすくテ
スト) の参加について

その他

■ 会議の内容

発言者	発言の要旨
富本教育長	<p>ただ今から令和2年第9回忠岡町教育委員会定例会を開催致します。</p> <p style="text-align: center;">（ 開会 午前10時00分 ）</p>
富本教育長	<p>本日の応召委員は5名で、出席委員は同数であります。 従いまして委員会は成立しております。 なお、本日傍聴の申し出はございません。 本日の会議録署名委員を会議規則第16条第3項の規定により、教育長の指名として、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないので、中村職務代理にお願いいたします。 次に、教育長の報告をさせていただきます。 皆さんご承知かと思いますが、和田町長が4期16年の任期満了を迎え御勇退されます。町長におかれましては、赤字再建団体の恐れから立て直し、なおかつ貯えもしていただいたという状況でございます。その間、町長は教育者出身という事で、財政が厳しい中でも教育の施策には温かくご支援をいただきました。おかげをもちまして小中学校の館内また就学前施設のエアコンが完全に設置されました。東小の建て替えも完了いたしました。まだまだ、東地区の認定こども園の建設という大きなプロジェクトが残っておりますが、私どももこの後引き継いでしっかりがんばっていきたく思っております。教育委員の皆様方におかれましては、忠岡町の子どものために更なるご支援をよろしくお願いをいたします。</p>
富本教育長	<p>それでは議事に入ります。 議事日程を事務局より朗読願います。</p>
石栗課長	<p style="text-align: center;">（ 議事日程朗読 ）</p>
富本教育長	<p>日程第1・報告第26号「行事等報告について」を議題と致します。 事務局より議案の朗読を願います。</p>

石栗課長	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
小林課長	<p>生涯学習課から8月分の社会教育行事について報告いたします。3ページをお願いいたします。8月は、8日のPTA協議会の総会、21日の地車連合会の会議、及び、30日の人形劇でございます。この人形劇は5月の「子どもの読書週間」時期に毎年の恒例行事として実施しているものですが、コロナの影響を受け実施を遅延、ようやく開催できたものでございます。参加者20名と記載しておりますが、最終確認いたしましたところ22名とのことでございます。訂正いただきますようお願いいたします。このほか、グラウンド抽選会、及び、少年団・子ども会・青少年指導員の各協議会の定例会は、ご覧の日程で開催されております。</p> <p>4ページをお願いいたします。児童教室でございますが、ご覧のスケジュールにて実施、8月の延べ出席人数は212人となっております。</p> <p>5ページは、児童館利用状況でございます。のびのび広場は延べ234人、自習室は延べ131人、キッズクラブは延べ270人、児童教室212人、となっております。</p> <p>続きまして、6ページ、ふれあいホールの使用状況でございます。一般申し込み1件、町行政の使用が2件となっております。使用申請の際には、定員の半数以下となるよう入場人数を制限し、ドアの開放等による換気、入り口では手指の消毒とともに、「大阪府コロナ追跡システム」のQRコードの提示を引き続きお願いしております。</p> <p>7ページは、コパンスポーツセンター忠岡の利用状況でございます。8月の利用は延べ5661人であり、多い時には7000人超えでございましたので、完全復活までには達していない状況です。また、館内は常時換気を行っているため、冷房効果を乏しく感じる場合もありますが、スタッフによる説明にてご理解いただいているところです。</p> <p>続きまして、文化会館についてご報告いたします。8ページ、9ページは、各講座の利用状況です。日本語読み書き教室、女性の悩み電話相談を通常どおり実施し、単発講座や料理教室も再開しております。自習室利用は高校生20人、一般・社会人16人で、「忠岡あすなろ未来塾」は小・中学校各4日間開催しのべ293人の小・中学</p>

	<p>生が参加されました。</p> <p>10 ページから 12 ページは、文化会館クラブの活動状況です。公民館部に延べ 210 人、働く婦人の家部に延べ 662 人、その他一般 19 人、トータル 891 人が活動されました。</p> <p>13 ページから 14 ページは、文化会館一般利用の状況です。公民館部に延べ 145 人、働く婦人の家部に 60 人、トータル 205 人の利用がございました。</p> <p>最後に図書館利用の状況です。15 ページをご覧ください。</p> <p>開館日数 21 日、1 日平均の貸出冊数は 171.7 冊・貸出人数は 47.6 人、一人当たりの貸出冊数 3.6 冊となりました。来館する児童に向けた「お話し会」はまだ実施しておりませんが、様子を見ながら、そろそろ再開することを考えております。報告は以上です。</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
富本教育長	<p>何かございませんか。</p> <p>ご質疑がないようですので、日程第 1・報告第 26 号「行事等報告について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。</p> <p>次に日程第 2・報告第 27 号「町立各学校園保育所行事について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
石栗課長	（ 議案朗読 ）
富本教育長	会議規則第 9 条の規定により趣旨説明を求めます。
根来参事	<p>東忠岡保育所の行事についてご説明いたします。</p> <p>19 ページをお願いします。</p> <p style="padding-left: 2em;">4 日（金）避難訓練（地震・津波）－大阪 880 万人訓練－</p> <p>16 日（水）誕生会</p> <p>23 日（水）運動会（4 歳児）</p> <p>24 日（木）運動会（3 歳児・5 歳児）</p> <p>保育所は以上です。</p>

道口参事	<p>東忠岡幼稚園の行事についてご説明いたします。 20ページをお願いします。 1日（火）午後保育開始 4日（金）避難訓練（地震）－大阪880万人訓練－ 16日（水）東地区認定こども園移行に伴う保護者説明会 18日（金）東地区認定こども園移行に伴う保護者説明会 30日（水）運動会（学年別） 幼稚園は以上です。</p>
石本理事	<p>続きまして、小学校、中学校についてご説明いたします。 21ページをお願いします。 忠岡小学校 1日（火）～4日（金）授業参観 4日（金）大阪880万人訓練 15日（火）臨海学校 22ページをお願いします。 東忠岡小学校 7日（月）～11日（金）家庭チャレンジ週間 14日（月）～18日（金）読書週間 忠岡中学校23ページをお願いします。 4日（金）第2回学力診断テスト 23日（水）体育大会予行 25日（金）第73回体育大会 以上でございます。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>
中村職務代理	<p>前回今年の卒業生の修学旅行は宿泊をしませんと聞いていますが、代替えとしての今の状況を教えて下さい。</p>
石本理事	<p>小学校につきましては、日帰りです。場所等の検討をいたしております。 中学校につきましては、10月5日に日帰りです。和歌山県白浜と聞いております。 バスの台数ですが、忠岡小学校は1クラスですので2台で、東小は3クラス中学校は4クラスでございますのでバスの換気等を徹底したうえで実施と聞いております。</p>

富本教育長	他に何かございませんか。運動会はどうですか。
石本理事	運動会につきましては、中学校では種目数や時間は午前中ということで規模を縮小して実施と聞いております。小学校も同じような形で検討しております。
井手委員	運動会に教育委員の参加はどうですか。
石本理事	コロナの感染予防対策がございまして、来賓はなしで保護者のみ限定で実施させていただきます。
富本教育長	例年と違いますが、よろしく願いいたします。
富本教育長	他に何かございませんか。 他に、ご質疑がないようですので、日程第2・報告第27号「町立各学校園保育所行事について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第3・報告第28号「令和2年第3回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。
石栗課長	(議案朗読)
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
大西参事	27ページ及び29ページをご覧ください。案件1及び案件2の物品購入契約締結について、一括してご説明申し上げます。本件は、国の「GIGAスクール構想」前倒しにより、今年度中に町立小中学校児童生徒1人1台のタブレット機器を調達し、使用できる環境を構築するために、入札に付した結果、Sky株式会社と契約を締結するために、地方自治法第96条第1項第8号の定めるところにより、議会の議決を求めたものでございます。

<p>石栗課長</p>	<p>以下、読み上げさせていただきます。</p> <p>27ページをお願いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 契約の目的 忠岡町立小学校教育用コンピューター整備事業 2. 契約方法 指名競争入札 3. 契約金額 59,840,000円 (内タブレット機器一式44,449,479円) 4. 契約の相手方 大阪市淀川区宮原3丁目4番30号ニッセイ新大阪ビルS k y株式会社 代表取締役 大浦 淳司 <p>29ページをお願いします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 契約の目的 忠岡町立中学校教育用コンピューター整備事業 2. 契約方法 指名競争入札 3. 契約金額 30,800,000円 (内タブレット機器一式23,349,719円) 4. 契約の相手方 大阪市淀川区宮原3丁目4番30号ニッセイ新大阪ビルS k y株式会社 代表取締役 大浦 淳司 <p>両件とも議会で可決をいただいております。以上です。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>(案件4)31ページをお願いします。専決処分の承認を求めることについて 令和2年度 忠岡町一般会計補正予算(第5号)ですが、今回の補正予算の主なものは新型コロナウイルス関連の補正予算となっております。教育委員会関係では、37ページをお願いします。小学校と中学校の教育用コンピューター整備事業委託料で、小学校で6千104万2千円、中学校で3千282万3千円をそれぞれ補正しております。これは、国のG I G Aスクール構想により、本町においても小学校、中学校に授業等で利用する教育用コンピューターを整備し、従来の一斉教育だけではなく多様な子ども達を誰一人取り残すことのない、個別最適化された創造性を育む教育を実現するため整備するものです。町立学校給食費助成金、小学校で1千99万7千円、中学校で621万6千円となっております。これは、新型コロナウイルスの影響により各家庭において減収が見込まれますので、町立学校に通う児童生徒の保護者負担の軽減を図ることを目的として、6月から8月までの3ヶ月分の給食費を町が助成するものです。38ページをお願いします。学校支援社会人等指導者報償費で12万円、学力向上サポーター報償費で12万円を補正しております。36ページをお願いします。今、申し上げた歳出に対応する歳入とし</p>
-------------	--

まして、まず小・中学校の給食費助成及び小・中学校の教育用コンピューター整備事業に係る設定料等に対しては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しております。また、小中学校の教育用コンピューター整備事業に係る機器の費用につきましては、公立学校情報機器整備費補助金、小学校で2千605万5千円、中学校1千404万円になっております。また、学校支援社会人等指導者報償費や学力向上サポーター報償費につきましては、学習支援員配置事業費補助金が、小学校、中学校それぞれ7万2千円になっております。

41 ページをお願いします。忠岡町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例ですが、この条例改正は、町が運営費である施設型給付費等を支給するに当たって、確認をするための基準を示した条例です。特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準につきましては、子ども・子育て支援法の規定に基づき、基準省令である「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」により条例を定めることとされています。この度、この基準が改正されたことに伴い条例改正を行ったものです。条例改正の内容につきましては、今まで保育料に含まれていた給食費については、無償化の対象とならないため施設で徴収できるように変更しましたが、町独自施策として3歳児以上の就学前教育・保育につきましては給食費を無償としております。

また、連携施設の確保義務の緩和を5年から10年にしたことや、法改正による用語の修正等を行っております。改正内容につきましては、43 ページ以降となります。

(案件5) 51 ページをお願いします。忠岡町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例ですが、案件4と同様に、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律に伴い、用語の修正等を行っております。こちらについては、改正分が53 ページに載っております。

(案件6) 55 ページをお願いします。令和2年度 忠岡町一般会計補正予算(第6号)ですが、東忠岡地区認定こども園整備関係経費や、感染症対策関係経費として、施設又は事業ごとに国から50万円を限度としてお金が出ることになりましたので、そのあたりの補

	<p>正などを行っております。具体的には、60 ページをお願いします。感染症対策備品購入費として100万円、これは、東忠岡保育所分です。その次の感染症対策備品等購入費補助金400万円ですが、これは民間のこども園、2園に対しての補助金として計上しております。その次の（仮称）東忠岡地区認定こども園整備工事発注等支援業務委託料550万円ですが、これは入札仕様書の作成、実施設計の照査や国庫補助金関係の対応等の業務として計上しております。61 ページをお願いします。小学校感染症対策消耗品代600万円、中学校感染症対策消耗品代300万円、幼稚園感染症対策消耗品代50万円ですが、これは各学校園でのコロナ対策としてアルコール消毒液、石鹸、使い捨てマスクや清掃用の消毒・除菌剤等を購入するため計上しております。なお、それぞれの財源としましては、58 ページに戻って頂いて、第13款 国庫支出金 の表の下から1番目と2番目の 学校保健特別対策事業費補助金として、小・中学校におきましては、基礎額の2分の1の補助額として、小学校が300万円、中学校が150万円あたっております。なお、残りの2分の1につきましては、少し上の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金450万円を充当しております。</p> <p>次に59 ページをご覧ください。第14款 府支出金 で新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金500万円、これは保育所及び認定こども園に対する補助金であります。教育支援体制整備事業補助金50万円は幼稚園に対する補助金であります。</p> <p>以上、この案件を議会に提出し、承認を得ておりますのでご報告させていただきます。</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
中村職務代理	このコンピューター関連のタブレットが1人1台ということは、小学校の1年生も使用するということですか。
大西参事	小学校1年生から中学校3年生まで1人1台を購入させていただきますので、授業もそれに伴って活用していくということで進めております。
谷野委員	iPad ですか。Windows ですか。

大西参事	基本的なところをご説明させていただきますと、OSはWindowsになり、一般的なオフィス関係でWordやExcelが使える、またタブレット自体に内側のカメラと外側のカメラがついており静止画や動画を撮影できる機能や、教科書等にあるQRコードを読み取れる機能も備え付けております。今回のタブレットの中には授業支援ソフトといい、教員の方から児童生徒に一括して教材を配布したり回収したりするようなソフトも組み込んでおります。後は、1人1台ということですのでセキュリティ関係や物損の保証というところでの予算を組み込ませて頂いております。そのようなものが1人1台子どもたちに配布されると認識して頂けたらと思います。
新田委員	1台ずつを学校からお貸しするというのか、家に持って帰れるのですか。
大西参事	各校に電源キャビネット（充電用の保管庫）を置いておりますので、基本的には学校から帰るときには保管庫に入れて充電し、翌日の授業で使うと現状考えております。
富本教育長	基本的には学校の備品になりますので、次に新しく入学してくる子どもを使うので個人持ちではありません。持ち帰ると、故障なども増えますのであくまでも授業の改善ということで想定はしているのですが、今回コロナがありましたので、もし第2波第3波で再度臨時休業とした場合には、持ち帰らせるのも一つの選択肢かなと思っております。
新田委員	リモートですか。
富本教育長	本来ならGIGAスクール構想はもっと年数をかけてするものでしたが、前倒しとなり補助が今年度1年限りでしたので、先延ばしができませんでした。教員のスキルを高めていかないといけません。また、各市町村で機器を揃えるのが難しくなっております。本町は、いつ納品されますか。
大西参事	現在、年内には導入できるようにと、業者と交渉中でございます。
安明委員	全国的にまだまだパーセンテージも低かったですよね。

富本教育長	年度内が約束ですので、3月になるところもあるのではと思います。
富本教育長	<p>他に何かございませんか。</p> <p>他に、ご質疑がないようですので、日程第3・報告第28号「令和2年第3回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p>
（ 「異議なし」 の声 ）	
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。</p> <p>次に日程第4・議案第18号「令和3年度大阪府新学力テスト（小学生すくすくテスト）の参加について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
石栗課長	（ 議案朗読 ）
富本教育長	会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。
石本理事	<p>本議案は、子どもたち一人ひとりが、学びの基盤となる言語能力や読解力、情報活用能力等を向上させ、これからの予測困難な社会を生き抜く力を着実につけることを目的として実施する大阪府新学力テスト（小学生すくすくテスト）の来年度の実施について、本町の参加の承認を得るものでございます。</p> <p>別紙、資料「令和3年度 大阪府新学力テスト（小学生すくすくテスト）実施要領」をお願い致します。テストの概要についてご説明いたします。</p> <p>1 趣旨・目的でございますが、（1）児童は、自分の学びをふりかえり、自らの強みや弱みなどを知って新たな目標をたて、強みをのばすことや課題を克服すること等に取り組みます。</p> <p>（2）家庭は、子どもの伸びや課題を知り、子どもを誉め、励ます等によって、子どもを支援します。</p> <p>（3）学校は、教員が、子ども一人ひとりの学びに対する思いや強み弱みを知り、一人ひとりの実態に合わせた指導を行います。また、教員が、授業等の指導改善を図るとともに、学習の基盤となる集団づくり等の取組みを充実させます。</p> <p>また、学校全体として、教員一人ひとりの指導の充実を図るため</p>

	<p>の校内研修等の工夫を図ります。</p> <p>(4) 市町村教育委員会は、各学校の状況を把握し、提供された分析資料を参考に適切な指導・助言を行い、市町村の状況に応じた教育の充実のため、施策を推進します。</p> <p>2. テスト及びアンケートの内容等につきましては、小学校第5学年児童対象に、国語、算数、理科及び教科横断的な問題と児童アンケートを、第6学年児童対象に教科横断的な問題と児童アンケートが実施されます。また、第5学年、第6学年の学級担任対象に、教員アンケートも実施されます。</p> <p>2ページをお願いいたします。</p> <p>3. テスト及びアンケートの実施日・場所・時間につきましては、実施日が、令和3年5月27日(木)で、各学校において、国語、算数、理科は各20分、教科横断的な問題は40分、児童アンケートは20分程度で実施されます。</p> <p>4ページをお願いいたします。</p> <p>4. テスト及びアンケート結果の取扱いに関する配慮事項につきましては、①～④により取り扱います。</p> <p>① 公表にあたっては、本テストの趣旨・目的に基づき、教育上の効果や影響等を考慮した上で、適切な内容と方法で行うこと。</p> <p>② テスト及びアンケート結果の公表を行う教育委員会又は学校においては、単に平均点などの数値のみの公表は行わず、テスト及びアンケート結果の分析を踏まえた取組みや、本テストの趣旨・目的に基づいた今後の方策を示すこと。</p> <p>③ 市町村教育委員会が個々の学校名を明らかにしたテスト及びアンケート結果について公表を行う場合、当該学校と公表する内容や方法等について事前に十分協議すること。</p> <p>なお、数値を一覧にした公表や数値により順位を付した公表などは行わないこと。</p> <p>④ 市町村教育委員会は、それぞれの地方公共団体が定める情報公開条例に基づく規定を根拠とし、本実施要領の趣旨を十分踏まえ、適切に対応すること。</p> <p>本テストに参加し、その結果を活用して本町の小・中学校の学力向上につながるよう、取り組みの成果と課題を検証し、今後の授業改善につなげたいと考えております。</p>
--	---

	<p>つきましては、令和3年5月27日（木）に実施予定の本テストへの参加についてご承認いただきますよう、ご審議の程、よろしくお願いいたします。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>
谷野委員	<p>5年生は国語、算数、理科及び教科横断的な問題で、6年生は全てになるということですか。</p>
石本理事	<p>実は、コロナがございまして例年4月に全国学力学習状況調査が行われておるのですが、来年度につきましては、5月27日に6年生の全国学力学習状況調査行われる予定でございます。6年生につきましては全国学力学習状況調査プラスこの教科横断的な問題及び児童アンケートとなっております。</p>
富本教育長	<p>小学校の学力学習状況調査を6年生がしますが、6年生では改善が難しいので、5年生からしようと大阪府独自のテストということで、府がする施策でそれに6年生もプラスして少しやってもらうというところでございます。</p>
富本教育長	<p>他に何かございませんか。 他に、ご質疑がないようですので、日程第4・議案第18号「令和3年度大阪府新学力テスト（小学生すくすくテスト）の参加について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。</p>
	<p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。 以上で、本日提出されました議案はすべて終了致しました。 続きまして、その他に入ります。 以下の内容を報告して終了。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 忠岡町教育委員会後援名義の使用許可について 2. 令和2年第10回教育委員会定例会議の日程について